

(法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」)

設立当初の事業年度 活動予算書

法人成立の日から8年3月31日まで

特定非営利活動法人明秀スポーツ&カルチャーアカデミー

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	10000		
賛助会員受取会費	10000		
2. 受取寄附金			
受取寄附金		20000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金			
4. 事業収益			
スポーツに関する事業収益	0		
スポーツ大会に関する事業収益	0		
5. その他収益			
受取利息			
雑収益			
.....			
経常収益計		0	20000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
指導者謝金			
大会スタッフ謝金			
人件費計			
(2) その他経費			
会場借料			
消耗品費			
減価償却費			
支払利息			
その他経費計			
事業費計		0	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
会議費	20000		
その他経費計	20000		
管理費計	20000	20000	
経常費用計			20000
当期経常増減額			0
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			0
設立時正味財産額			0
次期繰越正味財産額			0

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等(対象事業等が定められた補助金等を含む)を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産増減の部」に区分して表示することが望ましい(表示例はP61の様式例を参照)。